

インボイス制度の仕組みと クラウド会計活用

中小企業診断士 社会保険労務士 河合正尚

1

目次

- **本日の目的**
- **自己紹介**
- **インボイスの仕組みと免税事業者への影響**
- **インボイスで対応すべきこと**
- **クラウド会計とは**
- **クラウド会計導入と成功のポイント**

2

本日の目的

本セミナーの目的

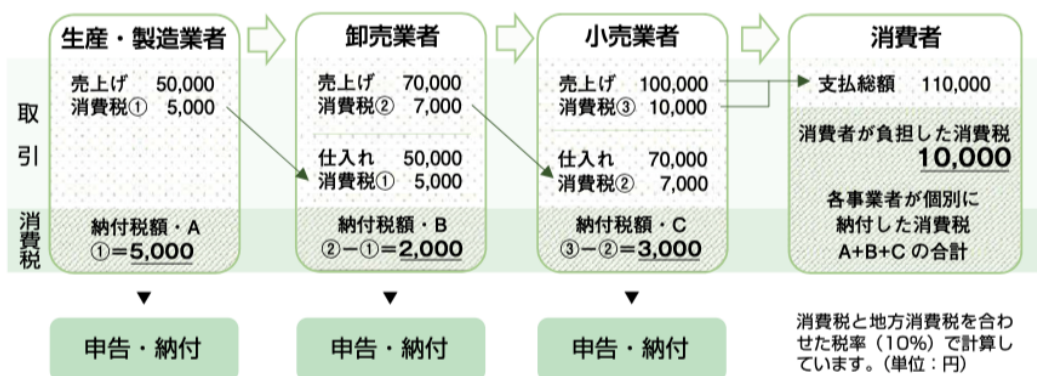


インボイス制度への対応へ向けて クラウド会計を活用しよう

3

消費税の基本的な仕組み

消費税の負担と納付の流れ



消費税の仕組み（国税庁ホームページより抜粋）

預かった消費税と払った消費税の差額を納付

4

消費税の基本的な仕組み



5

インボイス制度とは

**(適格請求書等保存方式)
課税事業者が発行する
インボイスに記載された
税額のみを
することができる方式。**

6

適格請求書が条件に

	～令和5年9月 区分記載請求書等 保存方式	令和5年10月～ 適格請求書等 保存方式
帳簿	一定の事項が記載され た帳簿の保存	区分記載請求書等保存 方式と同様
請求書等	区分記載請求書等 の保存	適格請求書等 の保存

7

適格請求書とは

**「売り手が買い手に対し
正確な適用税率や消費税等を
伝えるための手段」
一定のルールを満たした
請求書、納品書等の書類のこと**

8

インボイス制度最大のポイント

適格請求書を発行できるのは税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」のみ。免税事業者は「適格請求書等」を発行できない。したがって、免税事業者からの仕入れについて



9

免税事業者とは

**基準期間の売上（2期前）
1,000万円以下の事業者は
原則として消費税の納税が
免除される**

免税事業者の影響

**免税事業者はそのままでは
適格請求書が発行できない**

**つまり・・・取引先が
仕入税額控除できない。
可能性**

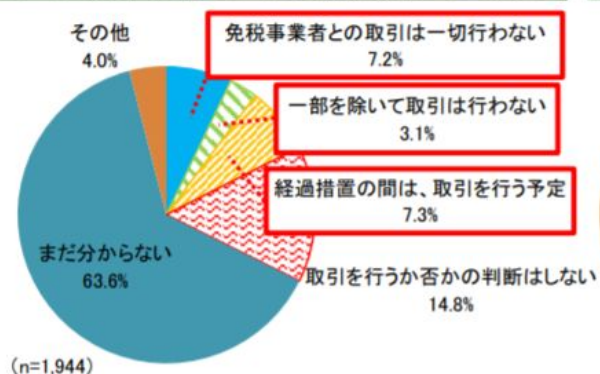
11

免税事業者の影響

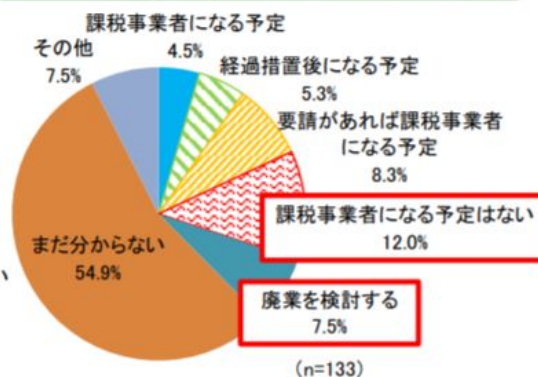
(4) インボイス制度導入後の対応見込み (※「インボイス制度導入から一定期間経過後、免税事業者からの仕入れは仕入税額控除が認めれなくなる」旨を設問上に付記)

- 課税事業者のうち、それぞれ約1割が「免税事業者との取引は（一切または一部）行わない」、「経過措置の間は取引を行う予定」と回答。〔図4-5〕
- 免税事業者のうち、それぞれ約1割が「課税事業者になる予定はない」、「廃業を検討する」と回答。〔図4-6〕

〔図4-5〕課税事業者における免税事業者からの仕入



〔図4-6〕免税事業者(BtoB事業者)の対応



日本商工会議所 中小企業における消費税の価格転嫁等に関する実態調査より

12

免税事業者との取引への影響

**免税事業者は適格請求書を
発行してくれない**

**つまり・・・免税事業者と取引
すると仕入税額控除できず
☐ をする可能性**

13

インボイス前

税込11,000円の 商品を購入した場合	課税事業者	免税事業者
税込金額	11,000円	11,000円
消費税額	1,000円	—
取引先の 仕入税額控除	1,000円	1,000円

14

インボイス後

税込11,000円の商品を購入した場合	課税事業者	免税事業者
税込金額	11,000円	11,000円
消費税額	1,000円	—
取引先の仕入税額控除	1,000円	0円

15

免税事業者との今後の取引



- 課税事業者になってもらって仕入税額控除出来るように

16

免税事業者が考えられる対応



●課税事業者になって仕入税額 控除出来るようにする

17

販売先によっても異なる

対消費者	対簡易課税 事業者	対本則課税事業者
基本的に影響なし ただし、会社での購入 等がまったくないとい うケースは少ない。	基本的に影響なし ただし、相手先が簡易 課税か否かをこちらか ら調べることは不可能	影響あり 対策を検討する 必要がある。

18

課税事業者になると・・・

- 消費税を納めなければならない
- 消費税の申告をしなければならない
- 適格請求書を発行が必要

19

消費税額の概算方法

売上年間800万円 利益率50%

800万円×10%=80万円

80万円×利益率50%=40万円

だいたい40万円くらいの消費税額

20

みなし仕入れ率

事業区分		みなし仕入れ率
第一種事業	卸売業	90%
第二種事業	小売業	80%
	農林水産業（食品）	
第三種事業	農林水産業（非食品）	70%
	鉱業、建設業、製造業	
第四種事業	飲食店業	60%
第五種事業	サービス業	50%
第六種事業	不動産業	40%

21

(2016年1月現在)

国 名	ＥＣ指 令	イ ギ リ ス	ド イ ツ	フ ラ ンス	<参考> 日 本 【請求書等保存方式】
仕 入 税額控除	インボイス保存が要件 他の課税事業者を支払う べきまたは支払った付加価 値税額は控除可（168条）	インボイス保存が要件 インボイス記載の税額を控 除	インボイス保存が要件 インボイス記載の税額を 控除	インボイス保存が要件 インボイス記載の税額を 控除	帳簿及び請求書等の保存が要件 仕入れ等に係る税込価額から一 括して割り戻す形（税込価額× 6.3/108）で計算した消費税額を控除
発行資 格・義 務 者	事業者（220条） ※ 免税事業者は税額記載 不可（289条）	登録事業者 （登録番号が付与される） ※ 非登録事業者（免税事業 者）は発行不可	事業者 ※ 免税事業者は税額記載 不可	事業者 ※ 免税事業者は税額記載 不可	請求書等の発行者に制限なし
記載事項	① 年月日 ② 付加価値税登録番号 ③ 供給者の住所・氏名 ④ 発行番号（連続番号） ⑤ 顧客の住所・氏名 ⑥ 財貨・サービスの内容 ⑦ 税抜対価 ⑧ 適用税率・税額 等 （226条）	① 年月日 ② 付加価値税登録番号 ③ 供給者の住所・氏名 ④ 発行番号（連続番号） ⑤ 顧客の住所・氏名 ⑥ 財貨・サービスの内容 ⑦ 税抜対価 ⑧ 適用税率・税額 等	① 年月日 ② 付加価値税登録番号 ③ 供給者の住所・氏名 ④ 発行番号（連続番号） ⑤ 顧客の住所・氏名 ⑥ 財貨・サービスの内容 ⑦ 税抜対価 ⑧ 適用税率・税額 等	① 年月日 ② 付加価値税登録番号 ③ 供給者の住所・氏名 ④ 発行番号（連続番号） ⑤ 顧客の住所・氏名 ⑥ 財貨・サービスの内容 ⑦ 税抜対価 ⑧ 適用税率・税額 等	【請求書等の記載事項】 ① 年月日 ② 書類の作成者の氏名又は名称 ③ 書類の交付を受ける当該事業 者の氏名又は名称 ④ 資産又は役務の内容 ⑤ 税込対価 ※ 税額の記載は任意
免税事業 者からの 仕 入 れ	—	インボイスがないため、仕 入税額控除できない 非登録事業者がインボイス を発行した場合にも、税額控 除不可 （当該免税事業者には、記 載税額の納付義務あり）	インボイスに税額の記載 がないため、仕入税額控除 できない 免税事業者が税額記載し た場合にも、税額控除不可 （当該免税事業者には、記 載税額の納付義務あり）	インボイスがないため、 仕入税額控除できない 非登録事業者がインボイ スを発行した場合にも、税 額控除不可 （当該免税事業者には、記 載税額の納付義務あり）	免税事業者が発行した請求書等 の場合にも、税額控除を容認

財務省「主要国の付加価値税におけるインボイス制度の概要」より

税抜価格表示は経過措置

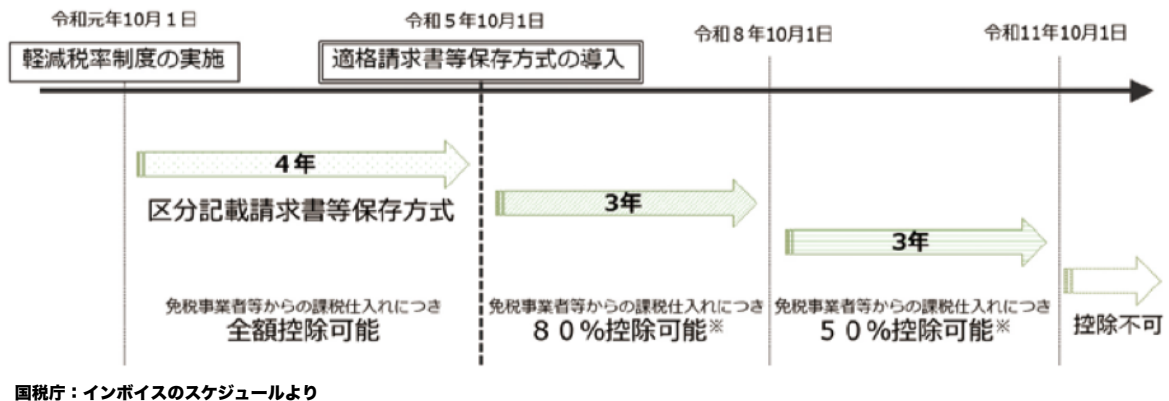
税抜価格の表記は



**までの経過措置
それ以降は税込み表記が必要**

まとめ

スケジュール



令和5年10月1日スタート

25

免税事業者からの課税仕入の控除

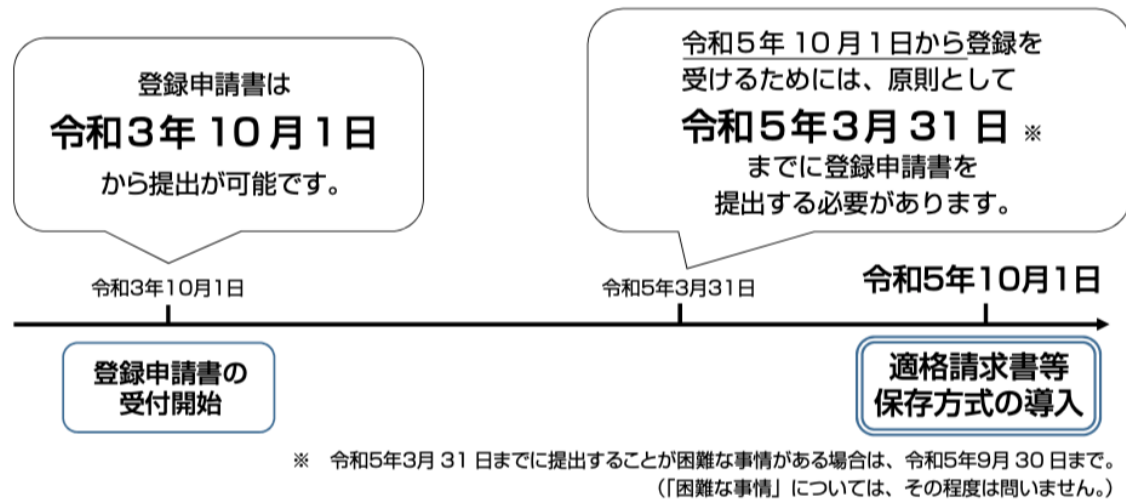
令和5年10月1日～令和8年9月30日 80%

令和8年10月1日～令和11年9月30日 50%

令和11年10月1日～ 0%

26

インボイス番号の登録



国税庁：インボイスのスケジュールより

事業者名、登録番号はインターネットで公表する

27

インボイス番号の登録

課税事業者	免税事業者
適格請求書発行事業者の 登録申請書を提出 (e-Taxでも可能)	消費税課税事業者選択 選択届出書 ＋ 適格請求書発行事業者の 登録申請書

28

インターネットで確認可

- 適格請求書発行事業者の氏名・名称
- 登録番号
- 登録年月日（取消・失効年月日）
- 本店又は主たる事務所の所在地

等

29

登録は任意だが・・・

**適格請求書発行事業者の
登録はあくまで任意**

**しかし、登録をしておかないと
今後の取引が困難になる可能性**

30

登録番号

登録番号の構成は以下の通り

法人：T+法人番号（13桁数字）

個人：T+（数字13桁）

請求書等の対応

軽減税率後のルール

《区分記載請求書等の記載例》

〇〇御中

請求書

平成 29 年 11 月分 87,200 円 (税込)

11/1	牛肉	※	5,400 円
11/3	小麦粉	※	2,160 円
11/27	しょうゆ	※	3,240 円
11/30	ビール		6,600 円
	合計		87,200 円
			(10%対象 44,000 円)
			(8%対象 43,200 円)

△△(株)

「※」は軽減税率対象品目である旨を示します。

現行の請求書等の記載事項に加え、次の①及び②を記載することとされました。

① 軽減税率の対象品目である旨の記載（例えば、税率（8%）の記載や、「※」「★」等の記号と凡例の記載）

② 税率ごとに合計した対価の額（税込み）の記載

（参考）

取引先から上記①及び②の記載がない請求書を受け取った場合、受け取った事業者は、事実に基づいて①及び②の記載事項を自ら追記することができます。

出所：国税庁WEBページ 軽減税率説明資料

33

インボイス制度でのルール

請求書

△△商事(株)

登録番号 T 012345...

11月分 131,200円

××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
	...	
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

* 軽減税率対象

① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号

② 取引年月日

③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

出所：国税庁 インボイス制度の理解のためにより

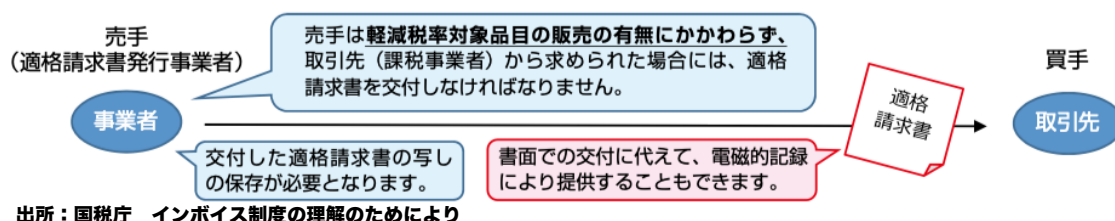
34

対比表

区分記載請求書等保存方式	適格請求書等保存方式
請求書発行者の 氏名又は名称	適格請求書発行事業者 の氏名又は名称及び登録番号
取引年月日	取引年月日
取引内容	取引内容
税率ごとに区分して合計した 税込対価の額	税率ごとに区分して合計した 対価の額及び適用税率
	税率毎に区分した消費税額
請求書等受領者の 氏名又は名称	書類の交付を受ける事業者 の氏名又は名称

35

適格請求書発行事業者の義務



- 適格請求書の交付義務
- 適格返還請求書の交付義務
- 修正した適格請求書の交付義務
- 写しの保存義務

36

適格簡易請求書

小売業のように不特定かつ多数のものと取引を行う事業の場合には適格請求書を少し簡易的にした適格簡易請求書でも可能

適格請求書との違い

相手方の名称	省略可
適用税率、消費税額	どちらか一方

37

適格簡易請求書の対象

- **小売業**
- **飲食業**
- **写真業**
- **旅行業**
- **タクシー業**
- **駐車場業（不特定多数に対する場合）**
- **その他これに準ずるもの**

38

適格簡易請求書

① スーパー〇〇
東京都…
登録番号 T 123456…

② XX年11月30日

③ 領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合 計		¥874
8%対象		¥324
10%対象		¥550
お預り		¥1,000
お釣		¥126

④ (内 消費税額 ¥24)

⑤ (内 消費税額 50)

* 軽減税率対象

⑤ 適用税率又は消費税額等のどちらかを記載
※両方記載することも可能

出所：国税庁 インボイス制度の理解のためにより

① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号

② 取引年月日

③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※又は適用税率

39

手書きの請求書・領収書

**手書きの領収書であっても
前述の が
記載されていればOK**

40

手書きの領収書例

従来野

領 収 証

イタリアンレストラン
〇〇駅前店 様 2020年 7月 25日

★ 19,440-

但 食品、雑貨代金として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額 18,000
消費税額等(8%) 1,440

××食品株式会社
TEL 03-123-4567

コクヨ ウケ-1048

新野

領 収 証

① イタリアンレストラン ② 〇〇駅前店 様 2020年 7月 25日

★ ③ 19,652-

但 食品(軽減税率対象)、雑貨代金として ④ ⑥
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税込)	10,600	⑦
10%	消費税額等	1,060	
税率	金額(税込)	7,400	⑧
8%	消費税額等	592	

⑤ ⑨
××食品株式会社
TEL 03-123-4567
登録番号: T1234567890123

コクヨ ウケ-1048

領収証は、ゴム印スペース確保のため
登録番号欄は設けておりません。

コクヨより

41

インボイス制度のポイント

端数処理に注意（特に請求書システム）
「税率ごとに区分した消費税額等」に1
円未満の端数が生じる場合には

なお、端数処理は「切上げ」「切捨て」
「四捨五入」等任意

42

認められる端数処理

請求書				
〇〇(株) 御中			〇年〇月〇日	
※は軽減税率対象			(株)△△ (T123...)	
請求金額			60,197円 (税込)	
品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
トマト ※	83	167	13,861	-
ピーマン ※	197	67	13,199	-
花	57	77	4,389	-
花鉢	57	417	23,769	-
8%対象計			27,060	2,164
10%対象計			28,158	2,815

《計算例》

- ・ 税率ごとに、個々の商品に係る「税抜金額」を合計
→ 8%対象：27,060 円 (税抜き)
10%対象：28,158 円 (税抜き)
- ・ それぞれ、消費税額を計算
(税率ごとに端数処理1回ずつ)
→ 8%対象：27,060×8 / 100=2,164.8→2,164 円
10%対象：28,158×10 / 100=2,815.8→2,815 円
⇒ 適格請求書の記載事項として認められる。

出所：国税庁 インボイス制度の理解のためにより

43

認められない端数処理

請求書				
〇〇(株) 御中			〇年〇月〇日	
※は軽減税率対象			(株)△△ (T123...)	
請求金額			60,195円 (税込)	
品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
トマト ※	83	167	13,861	1,108
ピーマン ※	197	67	13,199	1,055
花	57	77	4,389	438
花鉢	57	417	23,769	2,376
8%対象計			27,060	2,163
10%対象計			28,158	2,814

《計算例》

- ・ 個々の商品ごとに消費税額を計算
(その都度端数処理)
- ・ 計算した消費税額を、税率ごとに合計
⇒ 個々の商品の数だけ端数処理を行うこととなり、
適格請求書の記載事項としては認められない。

出所：国税庁 インボイス制度の理解のためにより

44

仕入明細書

【例】

② 課税仕入れの相手方の登録番号

課税仕入れの相手方の確認を受ける方法として、この例のような文言を記載し、相手方の了承を得ることも可能です。

仕入明細書
「4月分」 ○年○月○日
●●(株)御中 (株)△△
登録番号: T123456...
○交付後一定期間内に連絡がない場合確認とします

支払金額合計 229,000円

月	日	取引	支払金額(税抜)
4	1	食品※	8% 2,000
		日用品	10% 600
	3	食品※	8% 5,900
	4	日用品	10% 30,000
		...	
合計		支払金額(税抜)	消費税率等
		8%対象	100,000円 8,000円
		10%対象	110,000円 11,000円

※印は軽減税率対象商品

その他...

- ・相手方への確認の方法
- ・適格請求書と仕入明細書を一の書類で交付する場合
- ...等、詳細については、「インボイス Q&A」(国税庁HP)をご覧ください。

仕入明細書等の記載事項

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| ① 仕入明細書等の作成者の氏名又は名称 | ④ 課税仕入れの内容(軽減税率の対象品目である旨) |
| ② 課税仕入れの相手方の氏名又は名称及び登録番号 | ⑤ 税率ごとに区分して合計した課税仕入れに係る支払対価の額及び適用税率 |
| ③ 課税仕入れを行った年月日 | ⑥ 税率ごとに区分した消費税率等 |

出所: 国税庁 インボイス制度の理解のために

45

請求書 + 納品書

【例: 請求書と納品書で記載事項を満たす場合】

⑥ 請求書

② 10月分(10/1~10/31) 109,200円(税込)

納品書番号

納品書番号	金額
No.0011	11,960円
No.0012	7,640円
No.0013	9,800円
...	...
合計	109,200円(消費税 9,200円)
10%対象	66,000円(消費税 6,000円)
8%対象	43,200円(消費税 3,200円)

④

⑤ △△商事(株) 登録番号 T012345...

①

記載事項

① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号

② 取引年月日

③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率

⑤ 税率ごとに区分した消費税率等

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

納品書番号(関連の明確化)

納品書

納品No.0013

納品No.0012

納品No.0011

△△商事(株)

△△商事(株)

△△商事(株)

下記の商品を納品いたします。

XX年10月1日

品名	金額
牛肉 ※	5,400円
じゃがいも ※	2,160円
割り箸	1,100円
ビール	3,300円
合計	11,960円

※印は軽減税率対象商品

出所: 国税庁 インボイス制度の理解のために

46

販売奨励金

XX 年 12 月 15 日

販売奨励金支払明細書

(株)〇〇御中

11 月分 21,800 円(税込)

取引日付	品名	奨励金金額
11/1	オレンジジュース ※	1,080 円
11/1	ビール	2,200 円
⋮	⋮	⋮
合計	21,800 円 (消費税 1,800 円)	
10%対象	11,000 円 (消費税 1,000 円)	
8%対象	10,800 円 (消費税 800 円)	

※印は軽減税率対象商品

△△商事(株)
登録番号 T 1234567890123

記載事項②

記載事項③

記載事項④

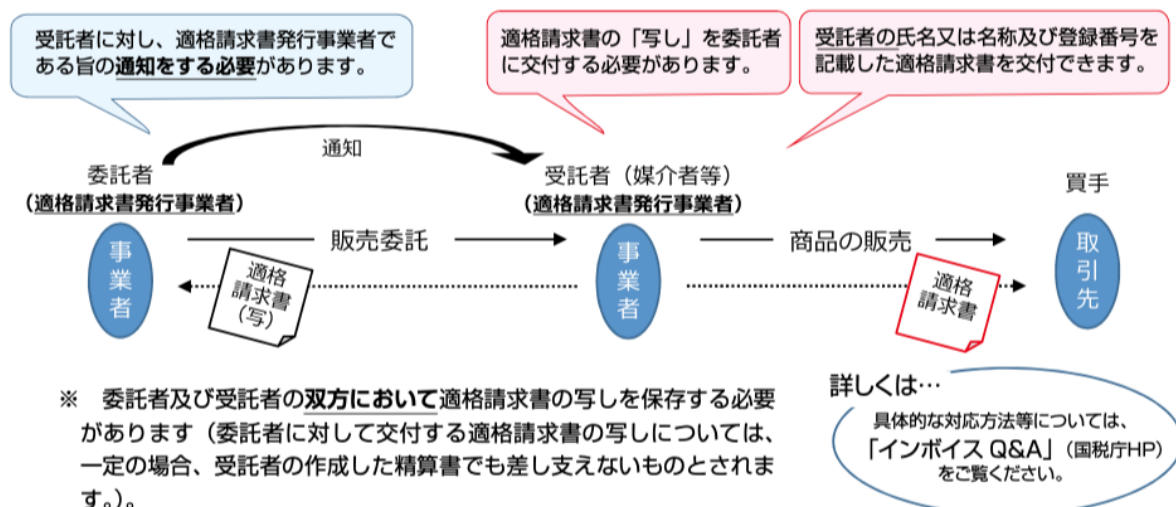
記載事項⑤
「税率ごとに区分した消費税額等」
又は
「適用税率」の
どちらかを記載
※両方記載すること
も可能です。

記載事項①

出所：国税庁 インボイス制度の理解のためにより

47

特例：委託販売等



出所：国税庁 インボイス制度の理解のためにより

48

特例：委託販売等

【受託者が委託者に適格請求書の写しとして交付する書類（精算書）の記載例】

請求書No.00111		
□□物産(株)御中		
委託販売精算書		
XX年11月分(11/1~11/30)		
日付	品名	金額
11/1	紅茶 ※	5,400 円
11/2	クッキー ※	3,240 円
⋮	⋮	⋮
合計	54,400 円	
10%対象	22,000 円 (消費税 2,000 円)	
8%対象	32,400 円 (消費税 2,400 円)	
※印は軽減税率対象品目		
△△商事(株)		

請求書No.により購入者に交付した適格請求書との関連性を明確にしています。

委託者の売上げのみを記載しています。

委託者が売上税額の計算に必要な税率ごとの消費税額等の記載をしています。

出所：国税庁 インボイス制度の理解のためにより

買い手側の対応

仕入税額控除の要件

**●一定の事項を記載した帳簿
及び請求書等の保存が条件**

**●免税事業者、消費者などの
適格請求書発行事業者以外から
の課税仕入は仕入税額控除不可**

51

保存期間

**●交付した日又は提供した日の
属する課税期間の末日の翌日か
ら2ヶ月を経過した日から**

52

口座振替・引き落としなど

**家賃など口座振替で
請求書、領収書が
今まで発行されていない取引**

53

令和5年9月30日までの契約

**契約書に登録番号等の適格請求
書として必要な事項の記載が
不足している場合**

**別途、登録番号等の
を受け、契約書とともに保存で
OK**

54

電子帳簿保存法

**領収書／請求書をスキャナーで
電子化保存することで 不要**

インボイス制度のポイント

**支払対価の額が の課税仕入れ
は現行は帳簿の保存のみで仕入れ税額控
除が認められていた。**

**しかし、インボイス導入後は廃止。
一定の公共交通機関の運賃等を除き適格
請求書、適格簡易請求書の保存が必要と
なる。**

インボイス制度のポイント

**請求書の内容に間違いがあった場合
修正した適格請求書、適格返還請求書の
交付が必要**

現行→追記してもOK

インボイス後→



57

再発行を簡単にできるように

**請求書をなくした・・・再発行してくれ
という依頼が増加する可能性大。**

請求書等の仕組みを見直して



IT化しておきたいところ・・・

58

簡易課税の場合

59

簡易課税とは

**基準期間の課税売上
□ 万円以下の事業者で
簡易課税の届け出を
している事業者**

60

簡易課税を選択

簡易課税の場合、適格請求書の保存は

61

簡易課税とは

売上分の
消費税

売上の消
費税にみ
なし仕入
率を乗じ
た金額

納める
消費税額

62

簡易課税なら経理負担減

つまり、1件1件課税？免税等を考えなくてもOK

**免税事業者からの
仕入れも扱いは同じでOK**

63

簡易課税でも・・・

**簡易課税でも取引先が本則課税ならば
適格請求書の発行が必要になる。**

適格請求書発行事業者の登録は必要

64

簡易課税の事業者としか取引がない

**取引先が簡易課税のみなら
適格請求書発行事業者になる必要はない。
また、免税事業者も課税事業者にならなく
ても問題はない。**

**ただし、こちら側から簡易課税か否かを
調査する方法はない。**

65

簡易課税の届け出

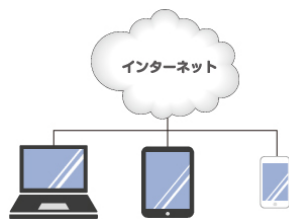
**簡易課税の適用を受ける
ためには課税期間の
 に
「消費税簡易課税制度届出書」
を提出することが必要**

66

まとめ

67

クラウドとは

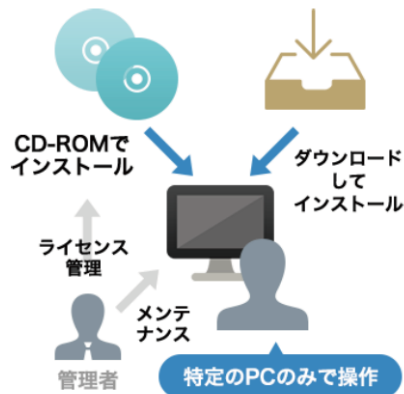


**従来、手許のコンピュータで利用
してきたデータやソフトウェアを
インターネット経由でサービスとして
利用者に提供する**

68

クラウド会計とは

これまでのソフトウェア
(インストール型)



これからのソフトウェア
(クラウド型)



MFクラウド 資料より

69

自動仕訳入力

銀行の入金／出金データから仕訳化

学習するためどんどん手間が減る

仕訳業務の時間 %削減



MFクラウド WEBページより

70

自動仕訳入力

会計業務にかかる時間が
約**5分の1**に短縮

22h/月 → **4h/月**
従来の会計ソフトを使った場合 MFクラウド会計を使った場合

X 18時間
X 12ヶ月
X ¥2,000 (平均時間単価)

¥432,000

MFクラウド WEBページより

71

クラウド会計のメリット

インターネットにつながれば
端末問わず利用可能



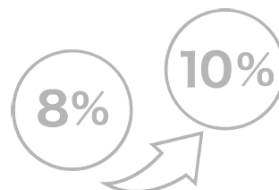
データを自動バックアップ
端末の破損や紛失、災害時も安心



リアルタイムにデータ共有が可能



バージョンアップも無料で対応



MFクラウド 資料より

72

デメリット

ランニングコスト
月額もしくは年額の費用が
永続的にかかる。

ソフトウェア購入の場合、
サポート加入しなければ一回の発生

73

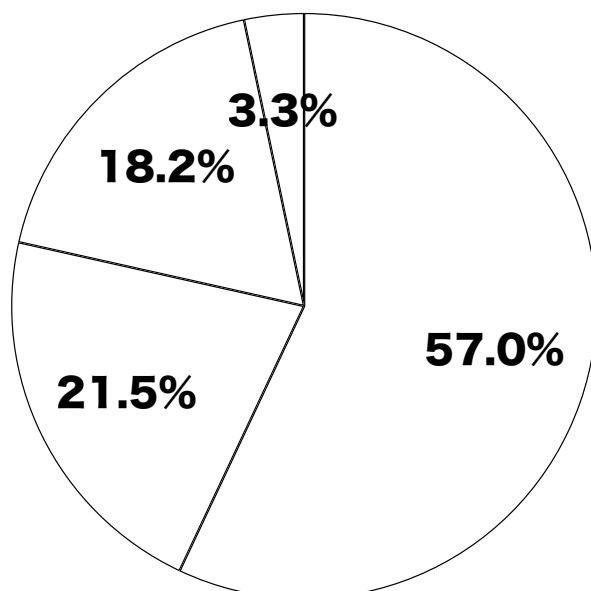
デメリット

セキュリティ
パスワードの管理等を怠ると
不正利用等の可能性があります

74

クラウド会計ソフトのシェア

弥生 マネーフォワード freee その他



MM創建 クラウド会計ソフトの利用状況調査 2019年3月末

75

クラウド会計ソフト比較

	弥生	freee	MFクラウド
初期費用	0円	0円	0円
個人向け	年8,000円～	月1,180円～	0円～
法人向け	年26,000円～	月2,380円～	月3,980円～
サポート	電話／メール／画面共有／ヘルプデスク	メール／チャット	電話／メール／チャット／訪問サポート
無料体験	60日間	30日間	30日間
部門管理	なし	2階層	2階層
連携金融機関	3,450	3,786	3,620
ID数	1	3	3

76

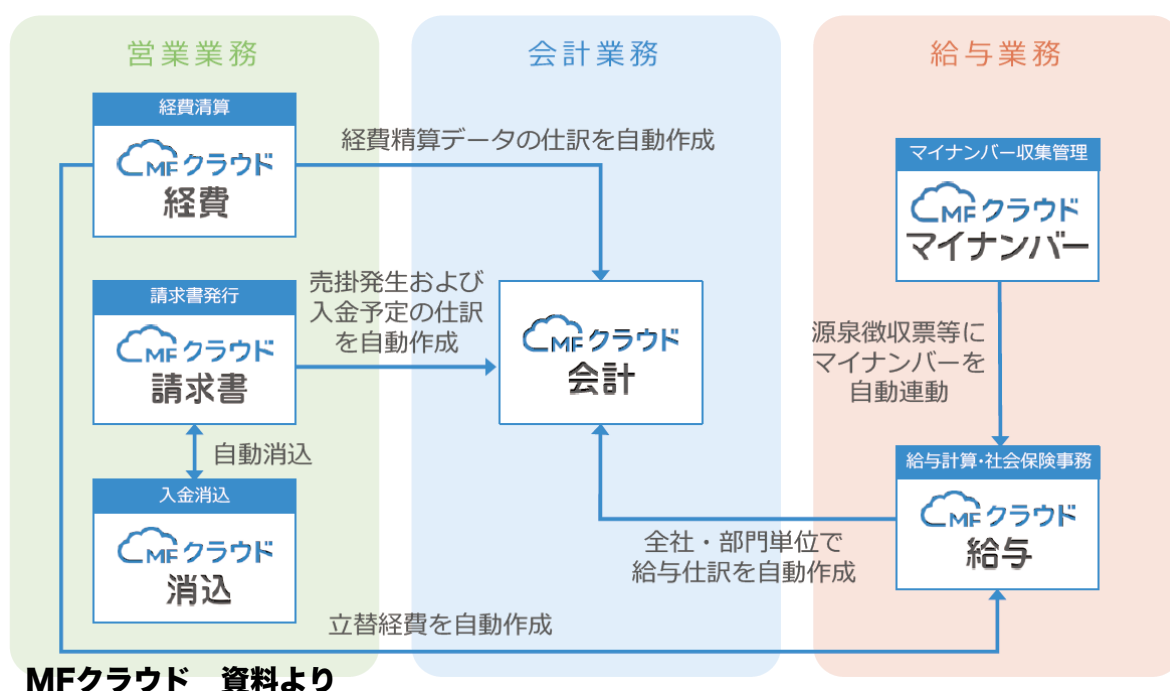
個人的おすすめ

MFクラウド 経費 は固定概念がなく一から作ったソフト
経理がまったく初めてでもとっつきやすい
経理の人の当たり前がない。

MFクラウド 給与 は現在のソフトをベースに
作った会計ソフト。経理の人がとっつきやすい

77

連携すると更に便利



78

経費精算

領収書



スマホで撮って送るだけ。
オペレーターが代行入力します。

クレジットカード 電子マネー



明細を自動取得・自動入力します。

Suica・PASMO



スマホにワンタッチでデータを取り込みます。

MFクラウド WEBページより

経費精算も自動化可能

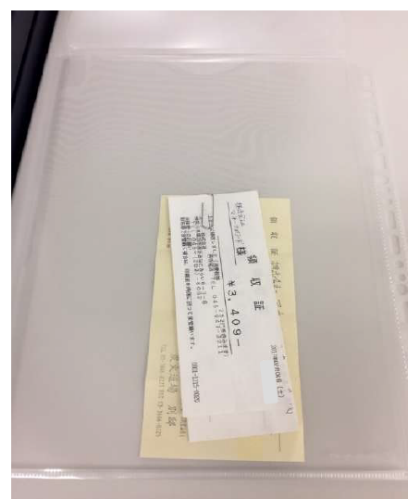
79

作業時間の減少

これまででは台紙にのり
付けしていた



電子帳簿保存法対応後
クリップ留めでOKに

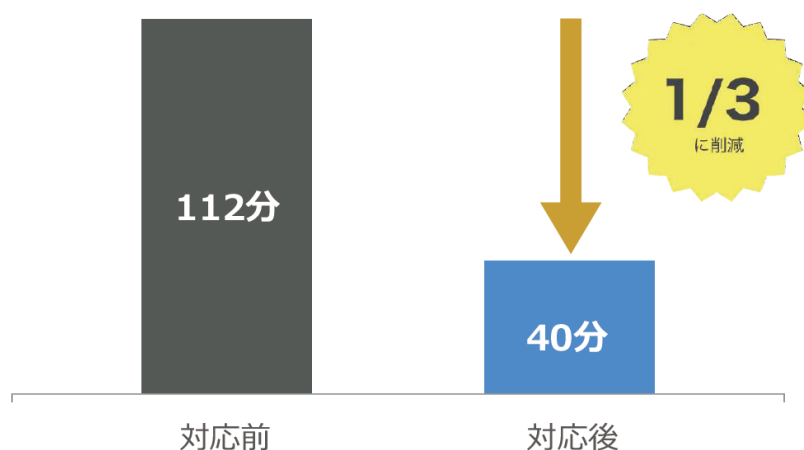


MFクラウド 電子帳簿保存法資料より

80

作業時間の減少（申請者）

経費申請日の作業時間(分)



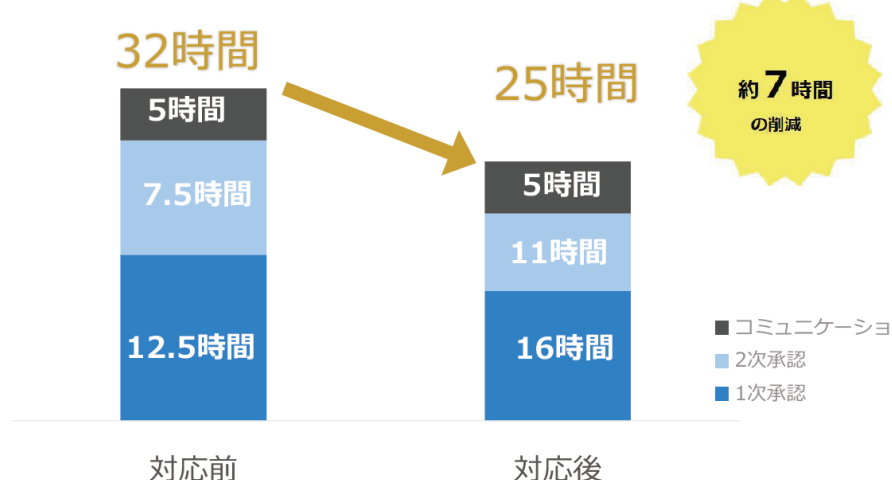
- ✓ 出張の多い従業員を対象としたため、作業時間は長い
- ✓ 作業時間は1時間20分減少し、約1/3まで短縮

MFクラウド 電子帳簿保存法資料より

81

作業時間の減少（経理）

経費精算業務の内訳



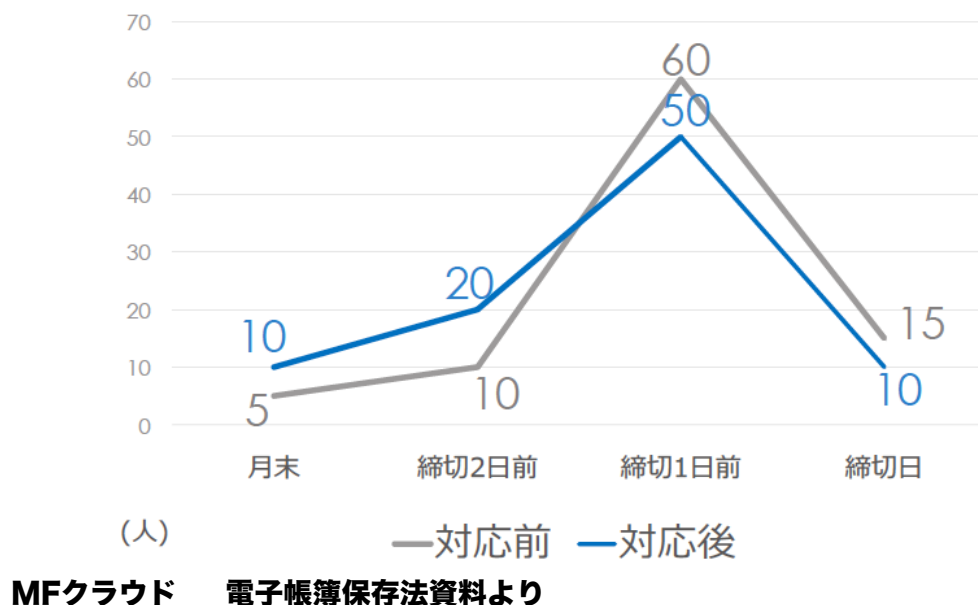
- ✓ 経理部門では、2名体制で承認作業を行っている
- ✓ コミュニケーションは申請差し戻しの際、やり取りする時間
- ✓ 全体として7時間の短縮

MFクラウド 電子帳簿保存法資料より

82

申請が早まる（経理）

従業員が経費申請をしてくるタイミング(全90人)



83

給料計算



- **アップデートが無料**
(社会保険などの変更に対応できる)
- **残業時間の計算間違いの防止**
- **振込ファイルの自動作成**
- **WEB給料明細機能**

84

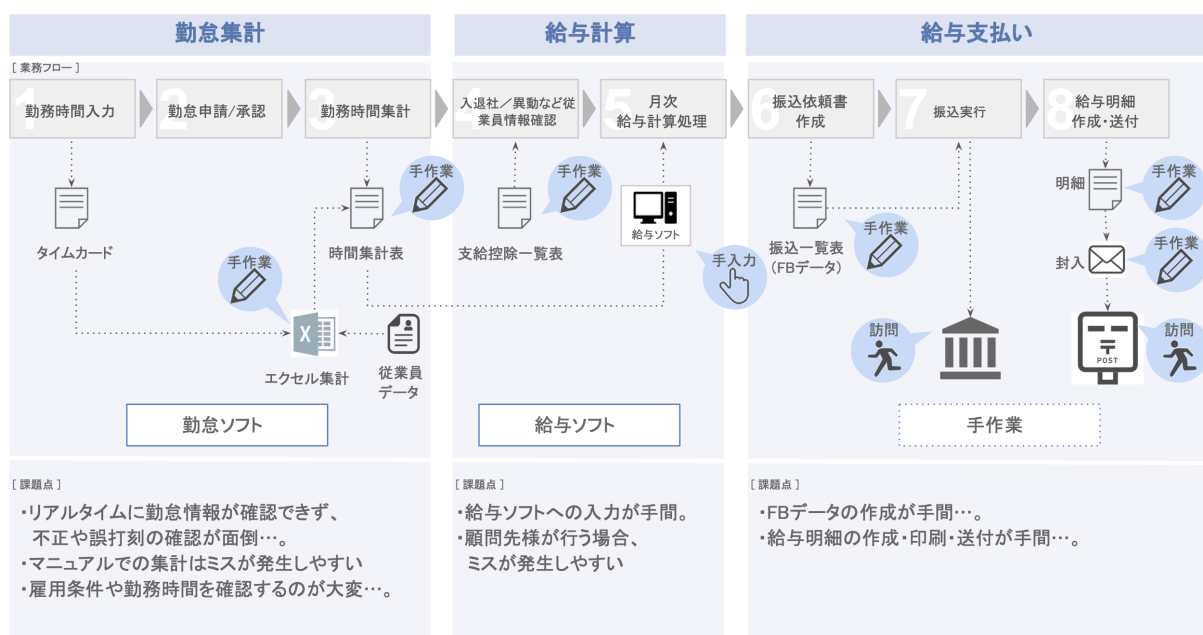
給料計算



MFクラウド WEBページより

85

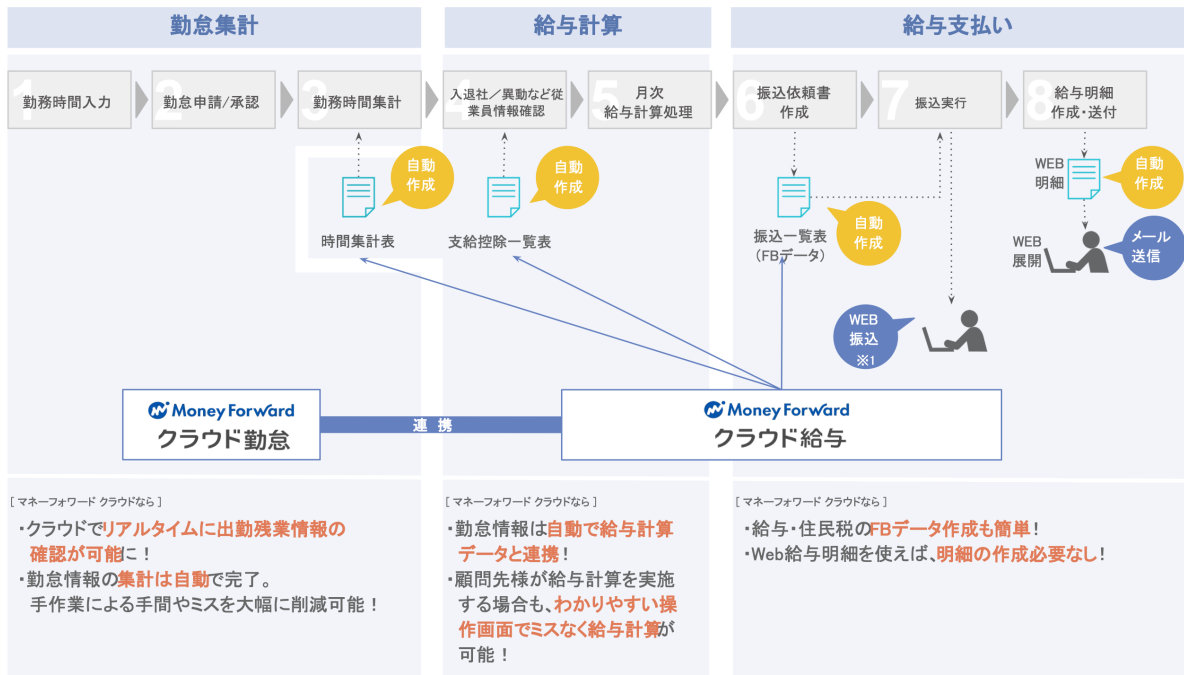
給料計算クラウド導入前



MFクラウド WEBページより

86

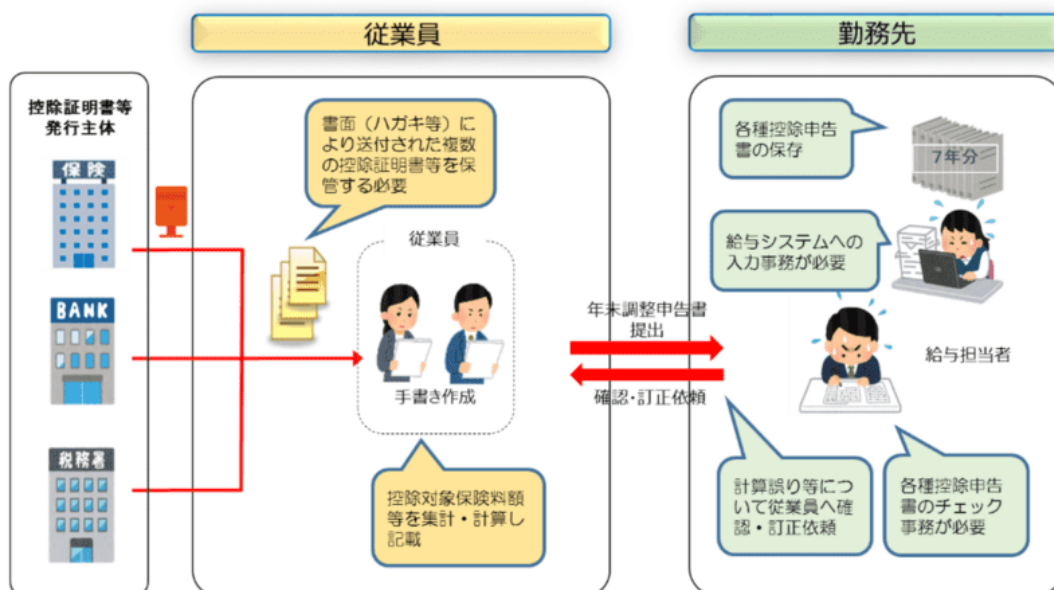
給料計算クラウド導入後



MFクラウド WEBページより

87

年末調整も電子化

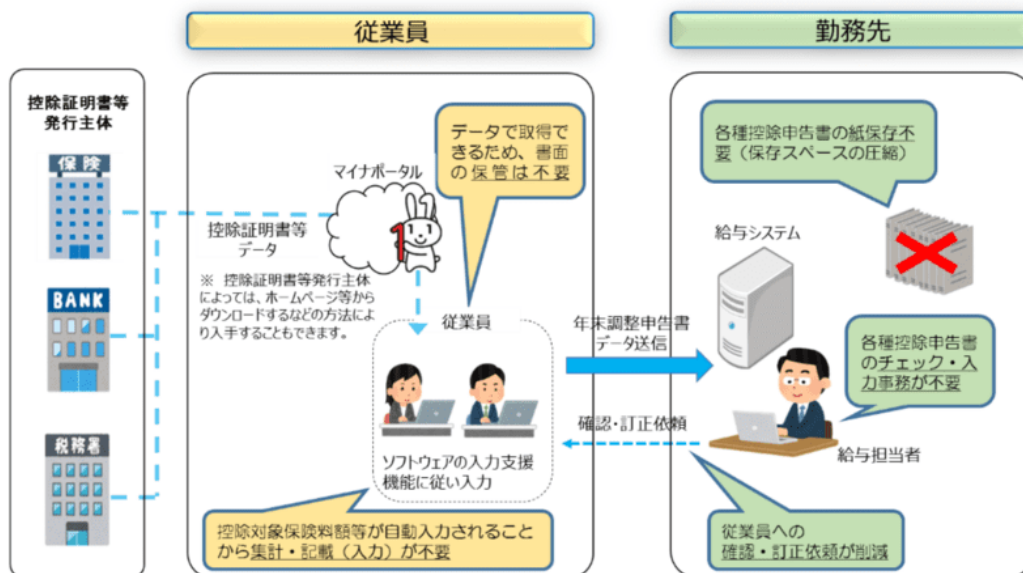


国税庁「年末調整手続の電子化に向けた取組について」より

88

年末調整も電子化

令和2年10月以降（電子化後）



国税庁「年末調整手続の電子化に向けた取組について」より

89

請求書発行

03. 毎月の請求書は、定期発行で自動作成

「毎月自動作成」機能を使うと、同じ内容の請求書を毎月作成する手間がなくなります。

毎月作成する請求書は、一度スケジュールの登録をいただくと、自動で定期発行ができるようになります。また、繁忙期に起こりがちな請求書の発行漏れを防ぐこともできます。



MFクラウド WEBページより

請求書の発行

90

請求書発行



MFクラウド WEBページより

91

例えば請求書

- 請求書に印鑑を押さない
- 請求書に角印を押す
- 請求書に角印と代表者印（丸印）を押す
- 請求書に担当者印を押す

92

通産省の見解

**契約は当事者の意思の合致により、
成立するものであり、
書面の作成及びその書面への押印は、
特段の定めがある場合を除き、**



93

メールで請求書送付

請求書の送付

請求書の支払いをクレジットカードで受け付けられます。お申し込みはこちら！

請求書番号 14 PDF

定型文 ② メール定型文を設定出来ます

FROM ② do_not_reply@moneyforward.com

TO

CC ② 「,」(半角カンマ)で区切ると、複数の相手に送信できます。 ※最大10件まで

件名 【請求書】 送付のご案内 (サンプル株式会社から)

取引先K
サンプル部署
部長
サンプル太郎様

お世話になっております。
2018年9月分の請求書を送付いたしますので、ご査収の程よろしくお願いたします。

本文 ② 請求書は、以下のURLよりダウンロードできます。(有効期限は本日より45日間)
有効期間を過ぎてしまった場合は、サンプル株式会社 にメールの再配信を依頼してください。

送信する

請求書一覧		CSV	+
2018/09/30	【No. 16】		
☐	取引先M	1,512 円	下書き
2018/09/30	【No. 15】		
☐	取引先L	1,404 円	下書き
2018/09/30	【No. 14】		
☐	取引先K	2,592 円	受領済み
2018/09/30	【No. 13】		
☐	取引先J	97,200 円	下書き
2018/09/30	【No. 12】		
☐	取引先I	86,400 円	下書き

MFクラウド WEBページより

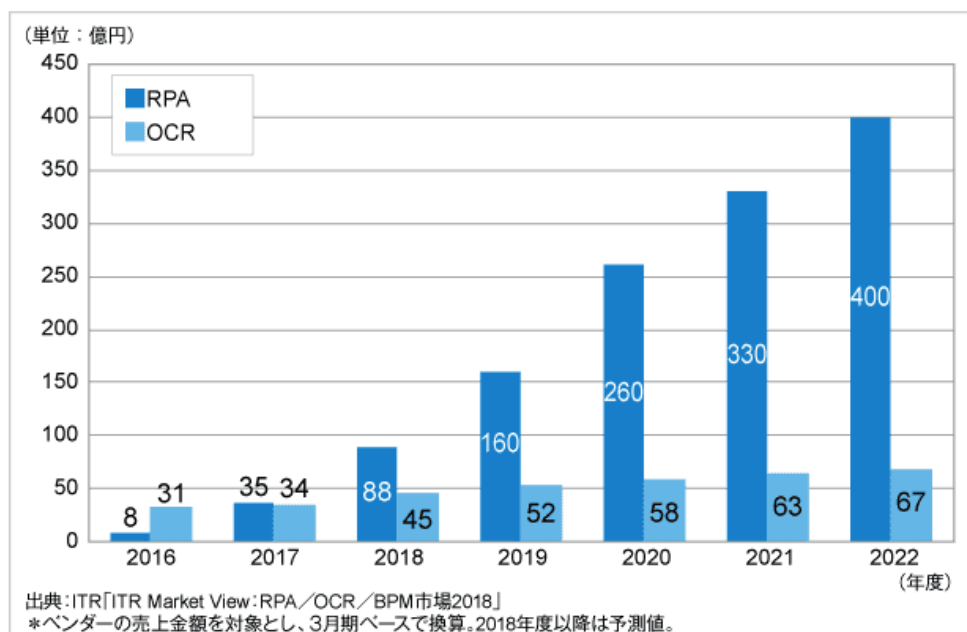
94

RPAとは

RPAとは ロボット化による 業務自動化のこと Robotics Process Automation

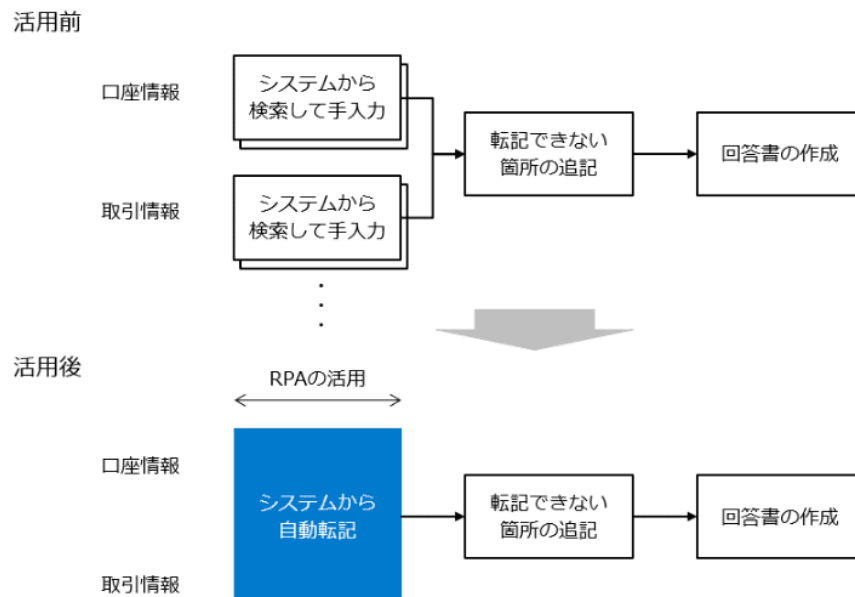
95

今後急激に拡大していく



96

三菱UFJの事例



出所：アスピック「三菱UFJのRPA導入事例」

97

まとめ

作業時間を大幅削減
自動取り込み／自動仕訳
経費精算など

98

今後、経理がやるべき仕事

- 管理会計（意思決定会計）**
- 経営計画**
- 資金繰り**
- 補助金・助成金**

99

導入時期

期首からはじめるのか
期中からはじめるのか

100

現金取引を減らす

銀行、カードを通す



101

早めに始めるのが吉

**銀行によるが
取り込めるデータは
までが多い**

102

導入成功のポイント

103

経理に必要なスキル

今まで

簿記／事務処理能力

今後

ITリテラシー

経営

104

必要な作業の仕分け

人がやるべき作業

や に

任せてよい作業

を仕分けする

導入目的を明確に

まとめ